

第 60 号議案

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

1 財産の表示

所 在	種別	構造・規模等	備 考
豊後大野市朝地町 板井迫 916 番地	建物	鉄骨造り平屋建て 床面積：569.00 m ²	旧朝地小学校 体育館
		木造平屋建て 床面積：22.68 m ²	旧朝地小学校 外便所

2 相手方

所在地 豊後大野市朝地町板井迫 182 番地
名 称 豊後の大地
代表者 後藤 武則

平成 26 年 6 月 9 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

旧朝地小学校体育館等の建物を無償で譲渡したいので、この案を提出するものである。